

# 20年度 特別会計の概要 国民健康保険

新たに始まった後期高齢者医療制度の発足に伴い、従来の老人保健加入者が国保制度から離れ、また退職者医療制度加入者のうち65歳以上は国保一般加入者に移行する、さらに保険者の責任で40〜74歳の国保加入者に対する特定健康診査・特定保健指導が義務化されるなど国保制度は大きく変わります。

本年度の予算は、制度が大きく変わることにより、前年度と比較して1千473万5千円減の歳入歳出それぞれ12億5千286万3千円となりました。歳出のなかには新たな後期高齢者医療制度を支援する1億4千万円が含まれています。

国民健康保険税は、4月から約20%値上げした新しい保険税が課税されます。

## 老人保健

本年度の支払いは医療制度の改正により、平成20年度3月の診療分、3月までの現金給付分及び再審査分に関わるものとなります。

本年度の予算は、昨年度と比較して16億1千280万4千円の減の歳入歳出それぞれ2億642万1千円となりました。本特別会計はその役割を終え、近いうちに廃止される見込みです。

## 後期高齢者医療

本年度4月から現行の老人保健にかわり、高齢者の独立した医療制度「後期高齢者医療制度」が創設され、長野県内81市町村が加入する長野県後期高齢者医療広域連合が事業主体となつて、保険料の賦課や医療給付等をおこないます。

町は、保険料の徴収や申請書の受付、保険証の引渡し等窓口業務をおこないます。

本会計は、本年度新設するもので、予算は歳入歳出それぞれ1億5千63万7千円となりました。

主な歳入は保険料1億2千253万7千円、一般会計からの繰入金2千800万円、歳入は保険料等の広域連合納付金1億4千847万6千円が主なものです。

## 診療所

本年度から実施される特定健診の健診機関としての業務を新たにおこない、地域住民の生活習慣病予防に取り組むこととなります。

本年度の予算は、昨年度と比較して717万1千円の減の歳入歳出それぞれ1億1千873万3千円となりました。主な歳入は使用料手数料で1億362万4千円、一般会計からの繰入金800万円、歳入は診療所の人件費5千697万8千円、診療所運営費5千930万3千円、公債費（借

金返済）168万9千円が主なものです。

## 公共下水道

福島、大原、日義及び黒川中部の下水道をこの会計でおこなっております。本年度の予算は、昨年度と比較して2億37万4千円の減の歳入歳出それぞれ9億1千531万3千円となりました。

## 簡易水道等

本年度の予算は、昨年度と比較して1億5千831万5千円の減の3億9千979万6千円となりました。

減額の主なものは黒川中部下水道工事に伴うものと公債費（借金返済）です。

主な歳入は使用料、手数料で1億5千827万円、国庫補助金4千万円、一般会計からの繰入金4億2千400万円、町債（借金）2億7千570万円、歳入は下水道管理費1億3千410万1千円、整備事業費1億9千074万4千円、公債費（借金返済）5億8千937万2千円が主なものです。

公共下水道事業は、黒川中部の樽沢〜二本木間の管

渠敷設工事を本年度実施し、福島処理場の池増設工事を残して整備事業はほぼ終了する見込みとなりました。

## 集落排水等

本年度の予算は、昨年度とほぼ同額の歳入歳出それぞれ1億4千881万1千円となりました。

## 水道事業

収益的収入及び支出を1億6千105万4千円とし、資本的収入及び支出を9千618万6千円とするものです。水道使用料は対前年度比7%の減を見込んでの計画となっております。